

◎新潟県告示第1286号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

令和4年12月16日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 処分をした年月日 令和4年10月12日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
北村板金
北村 成臣
- 3 主たる営業所の所在地
糸魚川市中央1-5-4
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-3）第11396号
- 5 処分の内容 板金工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
令和4年9月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 令和4年9月12日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社村田組
村田 和貴
 - 3 主たる営業所の所在地
柏崎市高柳町岡野町4613-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-4）第9043号
 - 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和4年9月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 令和4年9月12日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社ジョーサン
福田 健一
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市高土町3-8-20
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-4）第43436号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和4年9月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 令和4年9月13日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社カネカ
中村 博司
 - 3 主たる営業所の所在地
糸魚川市大字能生7147-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-30）第11370号

5 処分の内容 消防施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

令和4年9月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和4年9月14日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社マルイ商店

五十嵐 昌希

3 主たる営業所の所在地

新発田市三日市390-5

4 許可番号 新潟県知事許可(般-2)第43667号

5 処分の内容 石工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

令和4年9月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和4年10月5日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

関工務店

関 富一

3 主たる営業所の所在地

魚沼市根小屋1337

4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第17569号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和4年9月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和4年9月21日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社川瀬工業

川瀬 孝夫

3 主たる営業所の所在地

新潟市南区西白根1074

4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第22183号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

令和4年9月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和4年9月29日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社新潟電子サービス

佐藤 ちい

3 主たる営業所の所在地

新潟市中央区鳥屋野南 2-2-2

4 許可番号 新潟県知事許可（般-3）第42448号

5 処分の内容 電気通信工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和4年9月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和4年10月3日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社豊島土木

豊島 静夫

3 主たる営業所の所在地

阿賀野市大室2139-69

4 許可番号 新潟県知事許可（般-3）第21808号

5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和4年10月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和4年10月3日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社新弘工業

菊池 光浩

3 主たる営業所の所在地

佐渡市原黒730

4 許可番号 新潟県知事許可（般-2）第30024号

5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和4年10月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和4年10月4日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

前田建設

前田 俊一

3 主たる営業所の所在地

佐渡市北田野浦1500-4

4 許可番号 新潟県知事許可（般-29）第41199号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和4年10月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和4年10月4日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社北陸クレーン
竹石 淳

- 3 主たる営業所の所在地
上越市大字上千原4100-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-1)第45770号
 - 5 処分の内容 土木工事、業建築工事業、大工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、水道施設工事業、解体工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和4年10月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和4年10月5日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社GREENHOME
上野 譲
 - 3 主たる営業所の所在地
柏崎市大字下田尻601-21
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-1)第44554号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和4年10月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和4年10月11日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社三栄工務店
石丸 賢一
 - 3 主たる営業所の所在地
三条市西四日町1-15-18
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第16334号
 - 5 処分の内容 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、防水工事業、解体工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和4年10月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和4年10月12日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社松橋建設
覺道 進
- 3 主たる営業所の所在地
妙高市大字田切402
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-2)第10991号
- 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、防水工事業、内装仕上工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実

令和4年10月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

- 1 処分をした年月日 令和4年10月13日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
加藤企画
加藤 政弘
 - 3 主たる営業所の所在地
阿賀野市山本新216
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般－1）第41830号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和4年10月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和4年10月14日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
川田電機株式会社
石黒 毅
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区稲荷町3444－1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般－1）第2880号
 - 5 処分の内容 電気工事業、電気通信工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和4年10月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和4年11月9日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社建友
郷 健二
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市新組町2132－39
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般－3）第28164号
 - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和4年10月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和4年10月18日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
水澤電機株式会社
水澤 元博
- 3 主たる営業所の所在地
長岡市新産2－3－1
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般特－30）第44446号

5 処分の内容 土木工事業、管工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

令和4年10月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和4年10月19日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社冷凍空調きたむら

北村 洋一

3 主たる営業所の所在地

長岡市町田町712

4 許可番号 新潟県知事許可（般－1）第43196号

5 処分の内容 管工事業、熱絶縁工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和4年10月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和4年10月20日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

テックマツモト

松本 幸直

3 主たる営業所の所在地

上越市五智2-10-11

4 許可番号 新潟県知事許可（般－2）第43756号

5 処分の内容 舗装工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和4年10月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和4年10月24日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

長谷川建築

長谷川 博昭

3 主たる営業所の所在地

新潟市中央区笹口3-6-24

4 許可番号 新潟県知事許可（般－3）第45178号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和4年10月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和4年10月24日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社河村組

河村 八郎

3 主たる営業所の所在地

燕市吉田矢作6700

4 許可番号 新潟県知事許可（特－31）第5142号

5 処分の内容 管工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

令和4年10月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和4年10月26日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

大平総業

大平 健一

3 主たる営業所の所在地

小千谷市日吉2-967-1

4 許可番号 新潟県知事許可（般－30）第44320号

5 処分の内容 とび・土工工事業、石工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和4年10月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和4年10月26日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社水落工業

水落 正人

3 主たる営業所の所在地

長岡市要町1-10-32

4 許可番号 新潟県知事許可（般－29）第45296号

5 処分の内容 舗装工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

令和4年10月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和4年10月28日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

押見工業

押見 直樹

3 主たる営業所の所在地

柏崎市松波4-4-30

4 許可番号 新潟県知事許可（般－30）第45508号

5 処分の内容 とび・土工工事業、機械器具設置工事業、解体工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和4年10月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和4年11月16日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

ハナホウ

五十嵐 正樹

3 主たる営業所の所在地

新潟市東区桃山町1-109-7

4 許可番号 新潟県知事許可（般-30）第42898号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和4年10月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和4年10月31日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

鈴木土建株式会社

鈴木 耀太

3 主たる営業所の所在地

岩船郡関川村下関437-1

4 許可番号 新潟県知事許可（般特-1）第121号

5 処分の内容 さく井工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

令和4年10月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。